別紙第６号書式

履　行　延　期　申　請　書

令和　年　月　日

（歳入徴収官等）

　（官職　氏名）　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（債務者の住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（氏名又は名称　印）

　下記の債務について下記の条件により履行期限を延長して下さい。

記

１．債務の概要

|  |
| --- |
| 　⑴　債務者の住所、氏名又は名称及び職業又は業務 |
|  |
| 　⑵　元本債務金額（※履行期限を延期する国有財産の貸付料等） |
| 　※分割納付している債務の場合は、別紙に記入すること。 |
|  |
| 　⑶　履行延期の特約等の承認がある日までに附されている利息、延滞金 |
| 　　　履行延期承認通知書に記載された条件により延滞金を支払う。 |
| 　⑷　債務の発生原因 |
|  |

２．履行期限を延長しなければならない理由

３．延長された後における履行期限及び延滞金

|  |  |
| --- | --- |
| 　⑴　履行期限 | 履行期限ごとに履行すべき金額 |
| 　　　　　　　　年　月　日　　　　　　　　年　月　日 | 　　　　　　　　　　　　　　円　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 　※分割納付している債務の場合は、別紙に記入すること。 |
| 　⑵　延滞金 |
| 　　　履行延期承認通知書に記載された条件により延滞金を支払う。 |

４．その他の条件

　⑴　国はこの債権の保全上必要があると認めるときは、債務者に対してその業務又は資産の状況に関して、質問し、帳簿書類その他の物件を調査し、又は参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができる。

　⑵　国は、次に掲げる場合には、この債権の全部又は一部について延長された履行期限を繰り上げることができる。

　　(ｲ)　国において、債務者が国の不利益にその財産を隠し、そこない、若しくは処分したと認めるとき、若しくはこれらのおそれがあると認めるとき、又は虚偽に債務を負担する行為をしたと認めるとき。

　　(ﾛ)　債務者が分割された弁済金額についての履行を怠ったとき。

　　(ﾊ)　債務者に次の事由が生じたこと。

　　　　Ⅰ) 強制執行を受けたこと。

　　　　Ⅱ) 租税その他の公課について滞納処分を受けたこと。

　　　　Ⅲ) その財産について競売の開始があったこと。

　　　　Ⅳ) 破産手続開始の決定を受けたこと。

　　　　Ⅴ) 解散したこと。

　　　　Ⅵ) 債務者について相続の開始があった場合において、相続人が限定承認をした

　　　　　こと。

　　　　Ⅶ) 上記ⅣからⅥまでに掲げる場合のほか、債務者の総財産についての清算が開

　　　　　始されたこと。

　　(ﾆ) 債務者が履行延期の特約（処分）に附された条件に従わないとき。

　　(ﾎ) その他国において、債務者の資力の状況その他の事情の変更により当該延長に係る履行期限によることが不適当となったと認めるとき。

（別紙）履行期限を延長する国有財産の貸付料等及び延長された後における履行期限等

（元本債務を分割納付している場合）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請時の履行期限 | 貸付料等 | 延長された後における履行期限 | 期限ごとに履行すべき金額 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 令和　　年　　月　　日 | 　　　　　　　円 | 令和　　年　　月　　日 | 円 |
| 合　　計 | 円 | 合　　計 | 円 |